



登別市・白老町

# 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について

問い合わせ 環境対策グループ (☎0155) 2958

幸町にあるごみ処理施設「クリンクルセンター」は、平成12年(2000)年4月に供用を開始しました。ごみ処理施設の耐用年数は一般的に20年程度とされていますが、クリンクルセンターは30年間稼働できるよう延命化対策を施しています。

市は、その30年を過ぎる令和12(2030)年4月以降のごみ処理施設の在り方について、「さらなる延命化(再延命化)」か「新たな施設を建設(新設)」かの検討を進めてきました。

このたび市の考え方を案としてまとめましたので、今月号では、その概要についてお知らせします。

## これまでの検討について

クリンクルセンターは、市と白老町との1市1町の広域処理により、平成12(2000)年4月に運転を開始し、計画的に延命化対策を行いながら、令和12(2030)年3月までの30年間稼働することとしています。

令和12年度以降のごみ処理施設の在り方については、「クリンクルセンターをさらに延命化する(再延命化)」か「新たな施設を建設する」かのいずれかに方向性を絞るため、現施設のプラント設備や建築設備の診断調査による再延命化の評価のほか『経済性』『温室効果ガス排出量の削減』『災害に対する強靱性』『持続可能なごみ処理体制』など、さまざまな観点から比較検討を行ってきました。

また、新施設の規模の想定に必要となるごみの焼却量を決め

るにあたっては、燃やせるごみの多くを占める『生ごみ』『紙ごみ』『プラスチックごみ』を分別・リサイクルすると、ごみ

の焼却量を減らすことが可能となることから、プラスチックとマイナスイオンを示しながら実現の可能性について、町内会や各種団体と意見交換を行ったほか、共同処理のパートナーである白老町とも協議を進めてきました。

## 新たなごみの分別について

ごみ処理施設の再延命化または新設のどちらを選択する場合でも、ごみの減量化については、市民の意識を高め、取り組んでいく必要があります。

ごみの分別は、細分化することでリサイクル率が高くなり、ごみの減量化や地球温暖化の要因といわれる二酸化炭素の排出削減にもつながることから、共通の検討事項として『生ごみ』『紙ごみ』『プラスチックごみ』の新たなごみの分別の可能性について検討を行いました。

町内会等との意見交換の結果、『生ごみ』の分別については、分別ルールの違反や衛生面の問題などの、ごみステーションの管理の面や分別の労力の面などで、反対意見が多いことなどから見送る方針としました。

『紙ごみ』の分別については、前向きな意見が多かったことから、市は、町内会等で取り組んでいる資源回収の強化や公共施設等での拠点回収の実施を検討していきたいと考えています。『プラスチックごみ』につい

▼再延命化と新設の比較表

比較項目		評価	
		再延命化	新設
定量的評価	(1) 廃棄物ライフサイクルコスト	○	△
	(2) 温室効果ガス排出量の削減	△	○
定性的評価	(3) 廃棄物処理の安定性	○	○
	(4) 地域貢献(余熱利用)	○	△
	(5) 環境との共生(環境基準)	○	○
	(6) 災害に対する強靱性(特に地震・津波)	△	○
	(7) 持続可能なごみ処理体制	○	△
総合評価		○	△



再延命化が妥当との結論に

再延命化するか新設するかを決めるにあたっては、『廃棄物ライフサイクルコスト』『温室効果ガス排出量の削減』の数値をそれぞれ比較した定量的評価の2項目と、『廃棄物処理の安定性』

『地域貢献』『環境との共生』『災害に対する強靱性』『持続可能なごみ処理体制』の数字で表現することができない部分に着目した定性的評価5項目について比較・評価を行いました。

では、令和4年4月に施行となった『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』で、『プラスチック容器包装廃棄物』と『プラスチック使用製品』

『廃棄物』の分別収集が市町村の努力義務となったことなどから法律の趣旨に沿い、将来的に両プラスチックごみの分別収集を導入する方針としました。

その結果、再延命化は、『温室効果ガス排出量の削減』や『災害に対する強靱性』の面では新設に劣るものの、『廃棄物ライフサイクルコスト』をはじめ、多くの項目で新設と同等もしくは優位な結果となったことから、令和4年11月に市と白老町との協議において、令和12年度以降のごみ処理施設の在り方としては、再延命化が妥当であるとの考えに至りました。

これまでの検討を経て作成した『登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について(案)』は、専門的な知識を持つ方々で構成する『登別市環境保全審議会』での審議や住民説明会、パブリックコメントを経て、それらの意見を基に3月には正式な方針として決

これから予定について

定する見込みです。『登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について(案)』の詳しい内容については、市公式ウェブサイトをご覧ください。



▲市公式ウェブサイト

パブリックコメント(意見公募)を行います

案件名 登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について(案)

募集期間 1月4日(水)~2月2日(木)

閲覧場所 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、クリンクルセンターに備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載しています

提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙か任意の紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、申請フォームまたは郵送、ファクスで環境対策グループ(〒059-0002幸町2丁目5・☎052958・FAX052585)



◀市公式ウェブサイト



◀申請フォーム

住民説明会を開催します

市は、将来のごみの分別と令和12年度以降のごみ処理施設の在り方に関する市の考え方をご理解いただくとともに、案に対する意見をいただくため、次のとおり住民説明会を開催します。

場所	市民会館	鷺別コミュニティセンター	婦人センター
月日	1月18日(水)	1月19日(木)	1月20日(金)
時間	10時~、18時~		